

京都市水洗便所築造工事資金貸付規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年12月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

京都市上下水道局管理規程第9号

京都市水洗便所築造工事資金貸付規程の一部を改正する規程

京都市水洗便所築造工事資金貸付規程の一部を次のように改正する。

様式第3号及び様式第4号別紙を次のように改める。

様式第3号（第9条関係）

水洗便所築造工事資金貸付決定通知書（甲）
（借受人住所氏名）

さきに貸付けの承認を通知した水洗便所築造工事資金の貸付けについて、
下記のように決定したので通知します。

京都市公営企業管理者上下水道局長

- （注意）
1. 各償還金額について、定められた期限までに償還されないときは、各期限の翌日から納入の日まで、年14.6パーセントの延滞金を徴収します。
 2. 連帯保証人が、その資格を失い、又は死亡されたときは、新たに連帯保証人を定め、承認を受けなければなりません。
 3. 借受人又は連帯保証人が、住所又は氏名を変更されたときは、直ちに届け出なければなりません。
 4. 虚偽の方法により貸付けを受けた場合、償還を怠った場合その他京都市水洗便所築造工事資金貸付規程に違反した場合は、貸付承認を取り消しますので、未償還の貸付金を一時に返還しなければなりません。

様

整理番号			貸付決定番号	貸付金額	償還方法 (明細は下記のとおり)	貸付承認年月日	貸付決定年月日	業者 コード	償還が遅れた場合の 1日当たりの延滞金の額
営業所 コード分	年度	番号							
			～	円	回の月賦償還	年 月 日	年 月 日		円に対し 円 銭

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

※償還金を「口座振替」でお支払いいただく場合（振替日は月末です。）、完済のお知らせについては致しますが、毎月の「振替済通知」については致しませんので御了承ください。

(様式第4号 別紙)

水洗便所築造工事資金借用証書明細書
(借受人住所氏名)

様

整理番号			貸付決定番号	貸付金額	償還方法 (明細は下記のとおり)	貸付承認年月日	貸付決定年月日	業者 コード	償還が遅れた場合の 1日当たりの延滞金の額
宮城県 区分 コード	年度	番号							
			～	円	回の月賦償還	年 月 日	年 月 日		円に対し 円 銭

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

回数	償還期限		償還金額
	年	月	
第 回		末日	円
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			
第 回			

※償還金を「口座振替」でお支払いいただく場合（振替日は月末です。）、完済のお知らせについては致しますが、毎月の「振替済通知」については致しませんので御了承ください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成23年1月4日から施行する。

(経過措置)

- 2 従前の様式による用紙は、管理者が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

(上下水道局下水道部管理課)